

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「志とビジョンある医療・ヘルスケアで社会を元気に幸せに」という Mission のもと、企業価値の持続的な向上と社会課題の解決を目指し、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、事業環境や業績、物価動向等を総合的に勘案しながら、従業員への適切な還元に継続的に取り組みます。教育訓練等については、医療・ヘルスケアサービスの質の向上を目的とした研修、資格取得支援、人材育成及びリスクリング等を通じて、従業員一人ひとりの能力開発及びキャリア形成を支援してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/113128-17-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、Mission である「志とビジョンある医療・ヘルスケアで社会を元気に幸せに」の実現に向け、利用者、ご家族、地域社会、株主・投資家、お取引先をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を大切に、質の高い医療・ヘルスケアサービスの提供、コンプライアンスの徹底及び持続可能な地域医療・介護への貢献に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026 年 7 月 28 日

株式会社アンビス

代表取締役 柴原 慶一